



電子計算機の処理	■無 □有（個別システム名： _____）		
目的外利用	目的外利用課名	資産税課	個人情報ファイル簿の名称(番号) 固定資産税・都市計画税の評価・賦課事務(66)
	根拠	■旧条例第9条第2項第1号 □番号法に基づく利用	
記録情報の経常的提供先	■有⇒  □無	提供先	神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター環境部環境課
		個人情報の内容	氏名、住所、資産内容、住居環境、電話番号、印影、請負金額
	提供の方法	□オンライン結合 ■その他の方法（メール）	
	根拠	■旧条例第9条第2項第1号 □番号法に基づく利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	鎌倉市総務部総務課市政情報担当 〒248-8686 神奈川県鎌倉市御成町18番10号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無		■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備考			
継続用紙使用	■無 □有		